



わた なべ てる かず  
**渡 辺 晃 一**



つ し み ん か い  
**津市民の会**

### コミュニティバス再編後の運行ルートは

**問** 津市コミュニティバスを再編し、令和3年4月から新ルートで運行するに当たり、全員協議会でも「地域住民の声に耳を傾け、皆さまの総意、思いにできる限り寄り添った運行計画に」とお願いしたが、新規再編運行計画の特徴はどうか。

また、一志ルートは松阪市の伊勢中川駅まで多くの延伸希望や井生地区への乗り入れ希望もあるが、一志地域の運行計画は。

### 地域ニーズに対応した運行ルートに再編した

**答** 新しいコミュニティバス運行計画は、地域住民の移動ニーズや地域特性を踏まえた利便性の確保を図り、25ルートを19ルートに再編した。特徴としては、これまで運行がなかった一身田、白塚、雲出地区や高茶屋のイオンモールへの乗り入れや安濃地域から芸濃地域への乗り入れといったこれまでの旧市町村単位で運行しているイメージから一歩踏み出すことができたと考えている。

一志地域のルートについては、伊勢中川駅までのルート延伸に加え、井生地区への乗り入れを一志西循環ルートにおいて利用いただけるようにした。

### ●その他の質疑・質問●

○津市コミュニティバスの運行計画について

○みえ森と緑の県民税を財源とした「災害からライフラインを守る事前伐採事業」の防災枠が創設されたが、事業の内容および実施場所の選定はどうか

○本年度の津市内の修学旅行対象者は約4,600人であるが、コロナ禍における教育委員会の修学旅行の考え方について



▲令和3年4月より再編されるコミュニティバス



おか むら たけし  
**岡 村 武**



し せい かい  
**至 誠 会**

### 市町村合併の解消は法的に可能か

**問** 津市の合併時の旧市町村別で見た基金残高や、地域別で見た市税収入が少ないにもかかわらず、合併後における工事費の割合が多い地域があり、バランスを欠いていると思うがどうか。

基金残高や市税収入の数値からすれば、津市の合併は「対等合併」ではなく、「吸収合併」とすべきであったと考える。

市町村合併の解消は、法的に可能か。

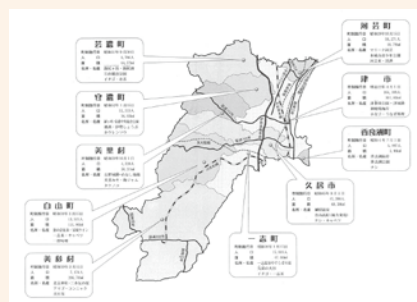
### 市町村の分割や分立は法的には可能である

**答** 合併後における工事費の執行額は、市全体で利用する施設も含め整備箇所を集計すると、津地域が約917億円、久居地域が約229億円、河芸地域が約56億円、芸濃地域が約49億円、美里地域が約32億円、安濃地域が約42億円、香良洲地域が約23億円、一志地域が約60億円、白山地域が約73億円、美杉地域が約185億円となっている。

地方自治法第7条に市町村の廃置分合の規定があり、1つの市町村を廃止し、複数の区域に分けて新たに市町村を設置したり、1つの市町村の一部の区域を分けて、その区域をもって新たに市町村を設置したりすることは、法的には可能である。

### ●その他の質疑・質問●

○「一体感の醸成」と言うが、各地域の現状から見て、何をもって、そのように言えるのか。また、各総合支所長は「一体感の醸成」に向けて、どのような努力をするのか



▲合併後の「一体感の醸成」は図られているのか